

[トップページ](#) > [分野別情報](#) > [農薬専門調査会](#) > 第11回農薬専門調査会確認評価第三部会（非公開）議事概要

分野別情報

第11回農薬専門調査会確認評価第三部会（非公開）議事概要

日時:平成20年1月28日(月) 14:00～17:45

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

1) イプロベンホス

・審議の結果、0.035mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

2) パクロブトラゾール

・審議の結果、0.02mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1) 殺菌剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が要請されています。

2) 植物成長調整剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が要請されています。

1)、2)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)